

凡例	名 称
●	標準 1号マンホール（内径90ｃｍ）
○	標準 2号マンホール（内径120ｃｍ）
◎	標準 3号マンホール（内径150ｃｍ）
①	標準 4号マンホール（内径180ｃｍ）
②	標準 5号マンホール（内径210×120ｃｍ）
③	標準 6号マンホール（内径240×120ｃｍ）
④	標準 7号マンホール（内径300×120ｃｍ）
⑤	組立 0号マンホール（内径75.0ｃｍ）
⑥	組立 1号マンホール（内径90.0ｃｍ）
⑦	組立 2号マンホール（内径120.0ｃｍ）
⑧	組立 3号マンホール（内径150.0ｃｍ）
⑨	組立 4号マンホール（内径180.0ｃｍ）
㊦	組立 矩形マンホール（内径90.0×60.0ｃｍ）
㊧	組立 方形マンホール
㊨	特殊 特1号マンホール（内径90.0×60.0ｃｍ）
㊩	特殊 特2号マンホール（内径120.0×120.0ｃｍ）
㊪	特殊 特3号マンホール（内径150.0×120.0ｃｍ）
㊫	特殊 特4号マンホール（内径180.0×120.0ｃｍ）
Ⓢ	小型マンホール（内径30.0ｃｍ）
▽	特殊 特殊マンホール
△	特殊 分岐マンホール
◇	特殊 側付特殊人孔
▽	特殊 側付特殊人孔
▽	特殊 特殊マンホール（使用済）
□	開口 開口型マンホール（内径120.0×90.0ｃｍ）
△	開口 開口型マンホール（内径90.0×60.0ｃｍ）
㊬	収縮マンホール（上流）
㊭	収縮マンホール（中流）
㊮	収縮マンホール（下流）
㊯	収縮分水マンホール（上流）
㊰	収縮分水マンホール（中流）
㊱	収縮分水マンホール（下流）
㊲	収縮防衛壁付マンホール（上流）
㊳	収縮防衛壁付マンホール（中流）
☆	遮り人孔
➡	ダミー入、柱口、廊外管埋込部等
➡	処理場、ポンプ所への流出または流出部
➡	処理場・雨水上流部又は施設管理業者区分界
×	空留
×	断水人孔
○	点検口（清掃口含む）
○	下流方向調整器
注）マンホール、変化点及び結合点の色は 表裏より同じである。	
→	合流枝線
→	雨水枝線
→	雨水枝線（しりぞ）
→	雨水吐管（枝線）
→	合流幹線
→	合流幹線（市町村）
→	汚水幹線
→	汚水幹線（市町村）
→	雨水幹線
→	雨水幹線（市町村）
→	清流排水
→	清流排水（幹線）
→	処理場又は工場等からの放流水
→	雨水直達排水
→	汚水直達排水線
→	雨水直達排水線
→	合流直達排水線
→	合流直達排水線（市町村）
→	汚水直達排水線
→	雨水直達排水線（市町村）
→	再生水管（中水道）
→	光ファイバーケーブル敷設線
→	不明、その他
→	外部配
→	方路変更（枝線）
→	迂回水管（枝線）
→	方路変更（幹線）
→	迂回水管（幹線）
□	矩形汚水横
■	矩形雨水横
□	円形汚水横
●	円形雨水横
■	附置管（色は図と異色で示す）
●	円形
■	矩形
●	溝てい
●	斜割り（円形）
●	梨形
●	しりぞ（しりぞ）
●	斜割り（矩形）
●	断面図
●	共同溝
●	新管
☆	その他
●	古い
●	円形複数（矩形）
●	円形複数（円形）
●	矩形複数（矩形）
●	矩形複数（円形）
●	共同溝（矩形）
●	共同溝（円形）
●	継二重管
●	インポート製造
●	都県境
●	市区境
●	町境・丁目境
●	処理区境
●	処理店名
●	処理種別
●	指定区画（色は管渠、人孔とは異色である）
●	指定区画（色は管渠、人孔と同じである）
●	特定事業地

$$2654 - 4$$
